

No.	質問内容	回答
1	募集要項1ページ 2 施設の設置目的及び管理運営の基本方針 ・基本方針(2)において、「指定管理者の創意工夫や専門的知識を活かし、高齢者の福祉と健康増進のみならず、『介護予防』や『生きがいづくり』に資する取り組みを推進すること。」と記載されていますが、指定管理者に期待されている具体的な事業や取組等がありましたら、ご教示ください。 また、現在実施されている「一般介護予防事業」及び「いきいき健幸ルーム事業」の2事業について、指定管理者制度移行後の事業の継続、拡充、実施方法等について、市としてどのような考えをお持ちでしょうか。	現在、高齢者クラブなど団体利用がありますが、今後は単なる利用にとどまらず、健康の増進、教養の向上につながる団体利用の企画提案を期待します。 介護予防と集いの広場で実施されている一般介護予防事業及び、いきいき健幸ルームを指定管理者により実施することで、高齢者福祉センターの設置目的である健康の増進、教養の向上及びレクレーションのための便宜を総合的に供与できる体制になることを期待します。指定管理委託料には含まれませんが、介護保険地域支援事業により指定管理者に委託をします。
2	募集要項4ページ 5 管理運営委託料 ・会計区分の独立及び管理口座について、本会は、社会福祉法及び社会福祉法人会計基準等の関係法令、本会の定款及び経理規程に基づき会計処理を行っています。 本事業の実施に当たっては、本会の経理規程に基づき、事業区分、拠点区分及びサービス区分を設定することにより、指定管理業務に係る収支を明確に区分して会計処理することを考えていますが、この方法で差し支えないでしょうか。 また、管理口座については、社会福祉法人としての団体代表口座を使用し、指定管理業務に係る収支を明確に区分して管理する方法を考えていますが、指定管理業務専用の口座を新たに開設する必要があるでしょうか。	事業区分、拠点区分及びサービス区分を設定していることが確認できれば、指定管理業務専用の口座を新たに開設する必要はありません。
3	仕様書3ページ 4 外部施設の保守管理業務 ・(1)において、「施設管理範囲は別紙『各施設管理範囲図』のとおりとする。」と記載されていますが、当該図面が確認できませんでした。「各施設管理範囲図」をご提示いただけますでしょうか。	要項・仕様書とともにホームページに添付いたしました。
4	仕様書3ページ 5 備品等維持管理業務及び帰属 ・(1)の「対象範囲・内容」について、施設内に設置されている備品等の対象を確認するため、現在の備品一覧(品名、数量等)をご提示いただけますでしょうか。	要項・仕様書とともにホームページに添付いたしました。

5	指定申請書(様式第1号) ・添付書類「5 その他市長が特に必要と認める書類」について、具体的にどのような書類を想定されているのか、ご教示ください。 また、現時点で提出が必要とされる書類がありましたら、併せてご提示いただけますでしょうか。	確認したい事項や裏付けとなる根拠資料が提出書類で確認できない場合に、提出を求めることがあります。
---	---	---